



ゆうメール

2018.12.12

令和5年
(2023年)

9月号
第584号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



— 主な記事 —

常任理事会・役員大会開催	2～3頁
税務ポイント	4～5頁
イイね ♪ ふるさと！	5頁
経営レポート	6頁
皆さんこんにちは・望月昭治氏	7頁
頑張ってます・小林幸子さん	7頁
青年部・女性部コーナー等	8頁
AI ロボットが基地建設 月、火星到着後の宇宙開発	9頁
会員福利厚生制度 PR	10頁
9月の予定、 「法人会やまびこ運動」ご協力をお願い等	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、川柳コーナー、あとがき	12頁
時局講演会ご案内	付録
松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙	付録



“豊科成相地区の「よいそれ」”

安曇野市豊科成相地区に古くから伝わる秋の
伝統行事「よいそれ」をご紹介します。

このお祭りは子どもたちの健康や学力の向上などを願い毎年9月に執り行われるお祭りで、障子紙などで作られ、すすきの穂で装飾された灯籠を持つ子どもたちが、天神様を祀る八坂神社でお祓いを受けた後、「ようーい」「そうれー」の掛け声とともに夕方ごろ地区内を練り歩きます。

(関連記事5頁掲載 忠地恵子広報副委員長)

みんなで回覧しましょう。

社 長						経理担当
--------	--	--	--	--	--	------



差出人・返送先
一般社団法人**松本法人会**
〒390-0814 長野県松本市本庄 1-3-10
大同生命松本ビル 5 階

常任理事会・役員大会開催

8月22日、常任理事会ならびに役員大会が開催され、本年度の会員増強および法人会福利厚生制度の推進について審議されました。

また、役員大会終了後には田中松本税務署長による税務講話を拝聴しました。(関連記事8頁掲載)

新型コロナが5類に移行し、コロナ前の生活への回帰が進む中ではございますが歴史的な円安、物価高騰などにより我が国の経済、国民生活に大きな影響が続く中、私ども法人会を取り巻く環境も厳しさを増し、全国的な会員減少、組織率の低下に悩まされる単位会も数多く、当会におきましても大きな課題となっております。

そこで本年度も法人会活動の活性化を目指し、8月22日(役員大会開催日)から12月末日を期間として会員数4,018社達成を目標に会員増強運動を展開いたします。

また、会員増強に向けて本年度も5月より会員の皆様にお取引先やお知り合いをご紹介いただく「法人会やまびこ運動」に取り組んでいただいております。(「法人会やまびこ運動」につきましては11頁に詳しく掲載しておりますので、そちらもご確認願います。)

本稿では県内各法人会の加入状況(表2)、松本法人会の部会別加入状況と令和5年度加入目標及びやまびこ運動目標(表3)を掲載いたしますのでご確認いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご協力をお願いいたします

・令和5年度会員増強運動について

活動期間：8月22日(役員大会開催日)

～12月末日

目標会員数：4,018社

表1：令和5年度の目標と、達成のための所要見積

	5年8月	5年12月末	所要数
法人数	7,943		◎ 4,018 - 3,944 = 74社(不足) + 100社 (退会見積分 ※過去記録を参考) 必要な加入数：174社
会員数	3,944	4,018 ※	
加入率	49.7%	50.6%	

※県連設定目標。また会員数には個人会員も含む。

表2：県内各法人会の加入状況(6月30日時点での令和4年・5年対比)

※()は対前年増減

法人会名	令和4年6月30日			令和5年6月30日		
	法人数	会員数	加入率	法人数	会員数	加入率
松本法人会	7,804(+91)	4,021(-69)	51.5%(-1.5%)	7,943(+139)	3,950(-71)	49.7%(-1.8%)
長野法人会	9,310(+37)	5,314(-57)	57.1%(-0.8%)	9,142(-168)	5,249(-65)	57.4%(+0.3%)
佐久法人会	4,050(+36)	2,117(-13)	52.3%(-0.8%)	4,135(+85)	2,110(-7)	51.0%(-1.3%)
上田法人会	5,282(+87)	2,970(-14)	56.2%(-1.2%)	5,303(+21)	2,921(-49)	55.1%(-1.1%)
諏訪法人会	4,668(+65)	2,593(-17)	55.5%(-1.2%)	4,783(+115)	2,602(+9)	54.4%(-1.1%)
伊那法人会	3,164(-11)	1,625(-11)	51.4%(-0.1%)	3,222(+58)	1,606(-19)	49.8%(-1.6%)
飯田法人会	3,417(+22)	2,085(-27)	61.0%(-1.2%)	3,460(+43)	2,082(-3)	60.2%(-0.8%)
木曽法人会	589(-15)	324(-7)	55.0%(+0.2%)	586(-3)	321(-3)	54.8%(-0.2%)
大北法人会	1,358(+57)	634(-4)	46.7%(-2.3%)	1,327(-31)	621(-13)	46.8%(+0.1%)
信濃中野法人会	1,955(-40)	1,005(-10)	51.4%(+0.5%)	1,955(0)	986(-19)	50.4%(-1.0%)
合計	41,597(+329)	22,688(-229)	54.5%(-1.0%)	41,856(+259)	22,448(-240)	53.6%(-0.9%)

表3：部会別加入状況と令和5年度加入目標及びやまびこ運動目標

部会名	令和5年8月 現在			5年度 入会目標 (8月以降)	やまびこ 運動目標
	法人数	会員数	加入率		
上 土	118	47	39.8%	2	5
今町六九	141	73	51.8%	2	8
伊 勢 町	152	64	42.1%	3	8
中 央	182	88	48.4%	3	8
深 志	128	67	52.3%	2	8
本 庄	147	76	51.7%	2	8
白 板	140	60	42.9%	3	8
城 西	144	80	55.6%	2	8
城 東	164	69	42.1%	3	8
東 部	396	189	47.7%	6	18
北 部	330	112	33.9%	7	11
南 松 本	271	104	38.4%	6	10
西 北	428	202	47.2%	8	20
芳 川	341	162	47.5%	6	16
本 郷	242	82	33.9%	5	8
寿	463	152	32.8%	10	15
西 部	448	203	45.3%	8	20
南 部	540	233	43.1%	10	23
南 西	263	100	38.0%	5	10
南 東	350	151	43.1%	7	15

部会名	令和5年8月 現在			5年度 入会目標 (8月以降)	やまびこ 運動目標
	法人数	会員数	加入率		
塩 尻	1,218	503	41.3%	24	50
豊 科	510	226	44.3%	9	22
穂 高	670	274	40.9%	13	27
川 手	229	120	52.4%	4	12
波 田	247	124	50.2%	4	12
三 郷	259	99	38.2%	5	8
筑 北	71	29	40.8%	1	5
安 曇	61	21	34.4%	1	5
梓 川	178	57	32.0%	4	8
堀 金	120	56	46.7%	2	8
朝 日	47	24	51.1%	1	5
山 形	114	45	39.5%	2	5
奈 川	19	18	94.7%	1	5
上高地白骨	30	30	100.0%	0	5
農 協	4	4	100.0%	0	5
計	7,943	3,944	49.7%	174	417

皆様からのご協力を
心よりお願い
申し上げます

税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室⁽¹⁸⁶⁾) 消費税 その33 インボイス制度における免税事業者からの 仕入に係る経過措置について

Q. 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の開始後一定期間は、免税事業者からの仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置があるようですが、この場合の仕入税額控除の要件について教えてください。

A. 適格請求書等保存方式の下では、適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、仕入税額控除を行うことができません（新消法30⑦）。

ただし、適格請求書等保存方式開始から一定期間は、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています（28年改正法附則52、53）。

経過措置を適用できる期間等は、次のとおりです。

期 間	割 合
令和5年10月1日から 令和8年9月30日まで	仕入税額相当額の 80%
令和8年10月1日から 令和11年9月30日まで	仕入税額相当額の 50%

なお、この経過措置の適用を受けるためには、次の事項が記載された帳簿及び請求書等の保存が要件となります。

1 帳簿

区分記載請求書等保存方式の記載事項に加え、例えば、「80%控除対象」など、経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨の記載が必要となります。

具体的には、次の事項となります。

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（課税仕入れが他の者から受けた軽減対象資産の譲渡等に係るものである場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）及び経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

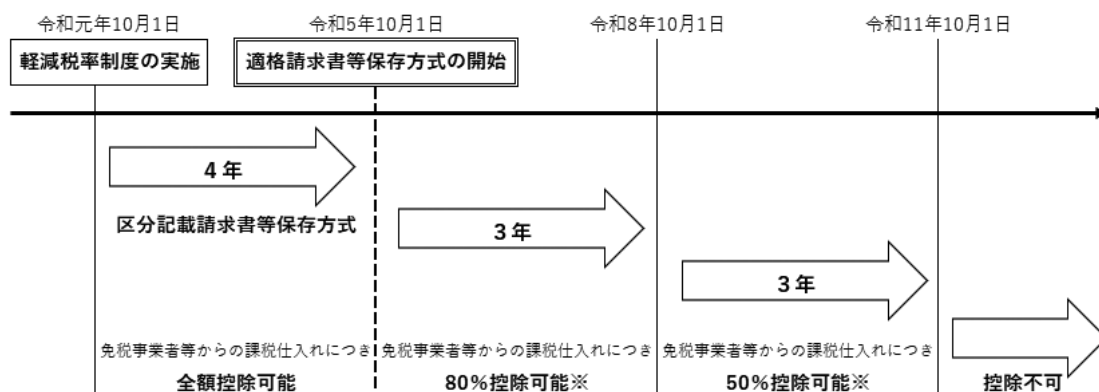
（参考1）③の「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」の記載については、個々の取引ごとに「80%控除対象」、「免税事業者からの仕入れ」などと記載する方法のほか、例えば、本経過措置の適用対象となる取引に、「※」や「☆」といった記号・番号等を表示し、かつ、これらの記号・番号等が「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」を別途「※（☆）は80%控除対象」などと表示する方法も認められます。

2 請求書等

区分記載請求書等と同様の記載事項が必要となります（区分記載請求書等に記載すべき事項に係る電磁的記録を含みます。）。

具体的には、次の事項となります。

- ① 書類の作成者の氏名又は名称



※ この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額
- ⑤ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

(参考2) 適格請求書発行事業者以外の者から受領した請求書等の内容について、③かっこ書きの「資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨」及

び④の「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額」の記載がない場合に限り、受領者が自ら請求書等に追記して保存することが認められます。なお、提供された請求書等に係る電磁的記録を整然とした形式及び明瞭な状態で出力した書面に追記して保存している場合も同様に認められます。

【参考】

国税庁：インボイス制度に関する Q & A

(税制委員会：甕秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)
(監修：関東信越税理士会 松本支部)

いねふろさと!

『豊科成相地区の「よいそれ」』
～秋の安曇野にどこか懐かしく、
心温まる声が響き渡る伝統行事～



高学年が担ぐ灯籠

安曇野市豊科成相地区で毎年9月に行われる伝統行事「よいそれ」。障子紙などで作られ、すすきの穂で装飾された灯籠を持つ子どもたち

が「ようーい」「そうれー」の声とともに、秋の夕暮れ時に地区内を練り歩きます。「ようーい」が掛け声で、それに応えるように「そうれー」と発音するのですが、かつての豊科町誌の記載によれば、この「そうれー」が「葬礼」の意味で、このお祭りと関わりの深い八坂神社で祀る天神様、菅原道真公を偲んでの掛け声であ

るとも伝わります。

このお祭りで子どもたちが持つ灯籠は、学年で形や大きさが異なります。高学年が担当する最も大きな灯籠は神輿仕立てとなり、それ以外の子は竹竿に付けた小灯籠を各自持ち歩きます。どの灯籠にも子どもたちが思い思いに描いた絵が貼られており見る人の心を和ませます。



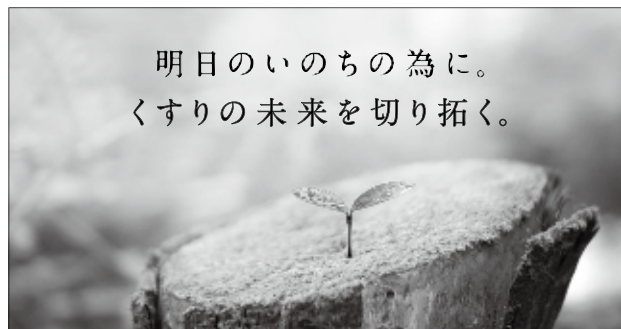
八坂神社でのお祓い

祭り当日、子どもたちはそれぞれの灯籠を持ち八坂神社に集い、宮司さんからお祓いを受け、天神様のお話を伺い、灯籠に一齐に点火して「ようーい」「そうれー」の掛け声とともに行進が始まります。参加者が子どもや関係者を含め200名近くになりますので地元警察などとも連携し安全に十分配慮した中での行進となります。

残念ながらコロナ禍の影響により、近年は行進が見合されており、八坂神社での一連の儀式のみとなっているようですが、地元の人々にとって、安曇野の秋の夕暮れに響き渡る子どもたちの元気な「ようーい」「そうれー」の掛け声はどこか懐かしく、心を温かくしてくれるかけがえのないものです。再び元気な声が町中に響き渡る日を心待ちにしております。

(忠地恵子広報副委員長)

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。



キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI
キッセイ薬品工業株式会社
本社：松本市芳野19番48号

経営レポート

消費者の購買心理
～行動経済学から読み解く経営への影響～

公認会計士 内山 信太郎



突然ですが、最近自動販売機で清涼飲料水を購入したことはありますか。私は専ら近くのスーパーで購入しているため、自動販売機での購入は久しくしていません。ただ、つい先日ですが、外出していた時にあまりの暑さに耐えきれず、本当に久しぶりに近くの自動販売機にふらっと立ち寄りました。何気なしに価格を見たらびっくりしました。某有名な赤いラベルの付いた清涼飲料水が180円でした。また、缶ジュースも130～140円になっていました。私の記憶が正しければ、ペットボトルは150円、缶ジュースは110円位じゃなかったかと思います。スーパーの値段と比較するとこの値段での購入はちょっとばかばかしくなったので、結局スーパーまで足を運んで購入しました。

さて、ここで言いたかったのは、物価上昇に伴う販売価格への転嫁が凄いことになっているということではなく、私が近くの自動販売機ではなくスーパーにまで足を運んで清涼飲料水を購入した動機は何だったのか、ということです。直ぐにでも喉の渴きを潤すのであれば、わざわざ炎天下の中スーパーにまで足を運んで購入する行為は、熱中症になる可能性もあることを考えると非合理的行動と考えられ、自動販売機で購入することの方が合理的と考えられます。しかし、非合理的行動をしてでもスーパーで購入しようと思ったのは、自分の心の中で意識されていたスーパーにおける清涼飲料水の値段（割安感）でした。この割安感への強い思いを感じたからこそ、私は非合理的ともいえる行動をとったといえます。

このような心理的作用を行動経済学では「アンカリング効果」といいます。最初に提示された数値やイメージ等が、人々の意識に強く印象付けられることで、次に提示されるものの印象が変わる効果のことをいいます。行動経済学は最近よく耳にする言葉ですが、どういう学問なのか簡単にいうと、従来の伝統的経済学が、人間の行動は常に合理的であることを前提にしているのに対して、実は人間の行動は心理的影響を受けた非合理的なものであるとして、その非合理性を経済学に取り入れたものが行動経済学といわれています。また、アンカリングの語源ですが、アンカー（錨）から来て

います。アンカーをおろせば、消費者の行動もアンカーをおろした場所から一定の範囲に制限されてしまうという意味で「アンカリング効果」といわれています。今回のケースでの「アンカリング効果」は、最初に意識付けされていたスーパーの価格がアンカーとなり、自動販売機の価格に超割高感を与えたため、スーパーでの購入に踏み切ったということになります。

この「アンカリング効果」は非常に馴染みのある手法で、消費者は知らず知らずのうちにその影響を受けています。例えば、ネットでも実店舗でも結構ですが、ショッピングをしていれば必ず目にする「定価」「メーカー希望小売価格」というものがあると思います。これがまさしくアンカーとなって消費者心理に影響を与えています。これらと一緒に値引・割引後の価格を提示すると、値引・割引後の価格だけを提示した場合と比べて、消費者が受け取る心理的お得感は大きくなりますので、お財布の紐が緩み易くなる傾向にあります。また、店舗やそこで働く従業員の服装等を高級感溢れるものするだけで、高級感が消費者のアンカーとなり、そこで販売される高級嗜好品も受け入れ易くなる傾向にあるといえます。逆に、最初に廉価な商品をアンカーとして提示しておけば、本当に売ろうとしている商品を次に見せることで、その商品の魅力度が増すという効果も考えられます。

今回は、久しぶりに見た自動販売機の値段が衝撃的だったので、清涼飲料水の購入というケースから消費者が購入に踏み切る心理を、行動経済学の「アンカリング効果」を使って紐解いてみました。消費者の購買決定の理由は様々で、一概なことはもちろんいえませんが、このような心理的影響が購買意欲を左右するという側面もあるので、経営者としては自社の商品又は製品価格の提示の仕方や売り出し方が、消費者の購買意欲を掻き立てるものであるのか、改めて確認してみてもよいかもしれません。

内山信太郎 公認会計士税理士事務所
松本市岡田 209-12



皆さん
こんにちは♪

株式会社 望月組
松本市取出
代表取締役 望月 昭治 氏

『地域に貢献』

松本市四賀地区にご
います(株)望月組は昭和12
年創業、同48年に法人化
されて以来、主に公共事
業などを中心に人々の暮ら

しになくてはならないライフラインの建設などに携わる地元
に根差した総合建設企業です。

望月昭治社長は家業に入り長く研鑽を積み、昨年5月
に代表に就任されて以来、精力的に活動されています。
日々心掛けていることは「社内の風通しを良くすること」
だそうで、自分と従業員さんはもちろん、従業員間のコ
ミュニケーションを深めることを心掛けています。危険を
伴う仕事ですので、問題点など様々な情報共有が大切で
あり、定期的に話し合いの場を設けて情報共有や意見交
換に努めています。ち
なみにこの取り組みも
従業員さんからのアイ
ディアを取り入れて始
めたそうです。

「人手不足に働き
手の高齢化など業界
を取り巻く環境は厳
しさを増していますが、従業員さんを大
切にし、働きやすい
環境を作ることです
社を成長させていけ
ればと思います。また、創業以来、四賀地域で仕事をさ
せていただけてきました。少しでも地域への恩返しができ
るようこれからも取り組んでいきたいです。」と力強く語ら
れました。

(中山英也編集委員)



頑張ってます!!

『時計のことなら なんなりと』

株式会社 南安精工
(時計屋復刻堂)

安曇野市豊科

小林 幸子 さん

(株)南安精工は1967年の創業以来、精密機械や光
学機械の部品加工や組立を主とされ、現在は機械
部品製造、装置設計製作そして時計の製造販売修
理を手掛ける企業です。同社が2004年にオープンし
た自社オリジナル時計・国産アンティーク時計の販
売修理を手掛ける「時計屋復刻堂」。吉野神社の西
側、国道147号線沿いにある本社に併設された同店
は、シックな黒い木材で装飾された懐かしい感じのす
る外観で、店内には洗練された腕時計、ベルトやバッ
クルなどのアクセサリが数多く並びます。

こちらで主に接客を担当されている小林さんは、普
段からお客様に安心いただける丁寧な対応を心掛け
ています。「時計は少し高価ですが、メンテナンスを
していけば末永く快適に使用できます。当店には2名
の国家資格を持つ技師がいますのでサポートも万全
です。時計のことなら何なりとご相談ください」と笑
顔でお話しくれました。

スマホの普及などで若い世代を中心に腕時計を持
たないという人も増えていますが、時間と共に温かな
思い出を刻む時計には変わらぬ素晴らしさがございま
す。素敵な時計を探しに復刻堂さんをのぞいてみては
いかがでしょうか。

(忠地恵子広報副委員長)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

青年部・女性部コーナー

社会貢献活動 献血活動を実施

青年部では8月8日、献血活動を実施いたしました[担当：第七委員会(小野勝洋委員長)/会場：イオン南松本店]

松本法人会では献血活動を会全体の地域社会貢献活動として平成3年から継続しております。コロナ禍に加えて大変厳しい暑さの中での実施となりましたが、今年も青年部、女性部、会員企業や関係機関の皆様、会場を訪れた一般の方から温かなご協力をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。

《令和5年度献血活動結果(ご協力者数)》

○受付者数：42名 ○献血者数：32名



青年部

親睦ゴルフ大会・納涼会を開催

青年部では8月4日、親睦ゴルフ大会・納涼会を開催いたしました[担当：第五委員会(大貫心委員長)/会場：塩嶺カントリークラブ等]。

当日は天候にも恵まれ豊かな自然の中24名の参加者がゴルフを楽しむと共に、同日夜には納涼会を開き親睦を深めました。



「電子帳簿保存法 勉強会」を開催

女性部では8月9日、松本税務署法人課税第一部門の杉原上席調査官を講師にお迎えし、制度導入が進む電子帳簿保存法に関する勉強会を開催いたしました。

講師から制度の概要を説明いただくと共に、事前に参加者から寄せられた質問に対する解説も行われ、制度への理解を深めていただく機会となりました。



女性部 8月例会

令和5年度 時局講演会のお知らせ (松本法人会社団化50周年記念講演会)

エッセイストでコラムニストの安藤加津さんを講師にお招きして時局講演会を11月に開催いたします。
(共催：関東信越税理士会松本支部)



詳細は本号チラシでご確認いただき、事務局までお申込みいただきますようお願いいたします。

【開催日】11月13日(月)

※14時開始

【会場】ホテルブエナビスタ

【備考】お申込後入場整理券をお送りいたします

8月22日開催令和5年度
法人会役員大会より

田中松本税務署長による税務講話を拝聴

役員大会終了後には、7月着任された田中聖一松本税務署長に講師をお務めいただき税務講話を拝聴しました。田中署長がこれまで永らく携わられてきた査察のお仕事について、様々な資料もご準備いただき大変分かりやすくお話をしていただきました。



田中税務署長

AIロボットが基地建設

月、火星到着後の宇宙開発

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

世界各国で月や火星の探査計画が進む中、国際月面探査計画「アルテミス計画」の一翼を担う宇宙航空研究開発機構（JAXA）などは今夏、月面基地建設の基礎的な作業を人工知能（AI）を活用しながら複数の小型ロボットの連携で行う実証実験を初公開しました。人類の活動領域を地球外に拡大する世界的な競争は、月や火星への「到達」とどまらず「到達後」を具体的に考える段階に入ってきているのです。

■月面基地建設を効率的に

アルテミス計画とは米航空宇宙局（NASA）が主導する月面探査計画で、2025年以降に人類を月面へ送り、拠点となる基地を設置して月での人類の持続的な活動を目指すものです。水や鉱物資源の採取などの活動を行うほか、火星探査への中継地点としての役割も担います。

月面は、人体や物資に有害な強い宇宙線が降り注ぐ過酷な環境のため、到達したらすぐに、人が安全に滞在できる施設や物資を良好な状態で保存する施設など、月面基地を建設しなければなりません。ですが、地球上での建設作業のような大型建設機械の投入は困難です。作業効率は高くても、地球からの運搬や現地でのメンテナンス要員確保などを考えると、非効率になってしまうからです。

そこでJAXAや東京大など約20機関からなる日本の研究チームは、小型ロボットに着目。AIを活用し、人の操作不要で自律的に活動する小型ロボットを連携して「協働」させることで、月面における革新的かつ効率的な土木工事の実現を目指しています。2025年までに試作し、2050年までの実用化が目標です。

■模擬的な月面で実証実験

実証実験の舞台となったのは、JAXA相模原キャンパス（相模原市）の宇宙探査実験棟の月面のように砂を敷き詰めた宇宙探査フィールド。探査機で運びやすいよう大きさ1メートル四方程度、重量50キロ程度にとどめた小型ロボットが動き回り、月面を整地する様子を披露しました。

まずは、慶応大の土質調査ロボットが登場し、基地建設候補地の探索を開始。着陸地点の周辺を自動的に走り回る小型の四輪ロボットで、走りながら一定間隔で月面に計測装置を接触させ、表面の固さや地質的な性質のデータを網の目のように収集してみせました。これにより、基地建設に最も適した場所を探すそうです。

候補地の周辺に建設の障害となるクレーターが存在

する場合は、別のロボットが土のうを運ぶなどして埋めてしまいます。実験では、穴埋め用の土のうを搭載したロボットが出動し、クレーターを検知して模擬的な土のうを投入。その後は、ロードローラーのように地面を押し固める装置をつけた4輪ロボットや、小型ブルドーザーのようなロボットが、月面を平滑な状態に整えてみせました。

■しゃくとり虫方式で脱出

実際の作業では、ロボットの一部が故障して動けなくなることもあり得ます。そこで、九州工業大は危機脱出が可能な4輪ロボットを開発。実験では4輪のうち1輪が軟弱な地盤にはまり込んで動けなくなったと想定し、車輪を支える4本の脚を、しゃくとり虫のように狭めたり開いたりしながら、危機を脱出してみせました。

このほか、奈良先端科学技術大学院大のロボットはAIの活用で、砂の中の大きな石など障害物を自動的に見つけ、熊手のような装置を使って取り出し、専用のボックスに格納して除去する技術を披露しました。

無数の凹凸がある月面の状態は行ってみるまで分かりませんが、そんな過酷な環境でも、小型ロボットが自律的に協調して働けば効率的に基地を建設できます。月面基地を拠点に、人類が月面で活動する時代は、もうすぐそこに迫ってきているのです。

【筆者紹介】伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。

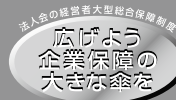
エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。



サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)

<http://www.sanrinkk.co.jp/>



経営者さまが入院! 売上が減少してしまったら?

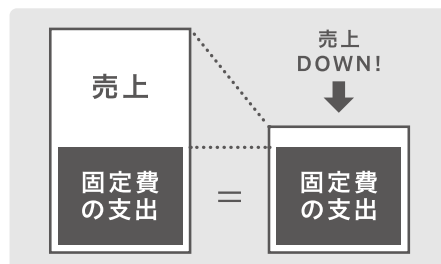
自分の体のことも
心配だけど、
会社の支払も心配だ...



給与 従業員の給与
地代・家賃
光熱費 借入金返済 など

入院によって経営者が一時的に離職すると、
会社の売上に影響が出て、固定費の負担が
重くなる場合があります。

経営者の一時的な不在により売上が減少してしまった場合でも、
固定費などの負担は変わらないため、資金繰りに影響があることも。



※上記の図はイメージであり、実際の売上高・固定費の金額水準は会社により異なります。

そんなときも
ご安心!

一時金で受け取れ、固定費補填にも使える医療保険

一時金型 Mタイプ

POINT 1 /
一時金の入院保障

POINT 2 /
シンプルな主契約と
自由に選べる特約

◎一時金型Mタイプの正式名称は無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）です。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書 [契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎この資料は2023年6月現在の商品内容・税制に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/
長野県松本市本庄1-3-10（大同生命松本ビル3F）
TEL 0263-32-0829

F-2023-0001-①(2023年5月16日)

9月の予定

1日税制委グループ会議、4日松本Aブロック税務研修会 5日夏期特別研修会 6日塩尻部会税務研修会 7日女性部幹事会、青年部第一・二委員会、幹事会 8日9月役員会 11日松本Bブロック税務研修会 12日波田・安曇・奈川部会税務研修会 13日筑北部会税務研修会 14日松本Cブロック税務研修会 15日堀金・梓川・三郷部会税務研修会 19日朝日・山形部会税務研修会 20日松本Dブロック税務研修会 22日川手部会税務研修会 25日穂高・豊科部会税務研修会 26日松本Eブロック税務研修会 27日租税教室（豊科東小学校） 28日決算説明会 29日県連青年部合同例会

決算説明会

(法人税・消費税の説明会 / 8月決算法人対象)

9月28日(木) 午後2時より松本市駅前会館「大会議室」

※座席間距離確保、室内換気等に留意し会場設営を行います。参加者におかれましても新型コロナウイルス感染予防のため、当日、体調不良、発熱症状がある場合はご参加をご遠慮ください。

松本法人会の全ての
会員の皆様へ

あなたのお知り合いを紹介してください “法人会やまびこ運動”ご協力のお願い

依然として大変厳しい経済状況下ではございますが、当会では社会を支える『税』に携わる団体としてこれからも活動を続けていくために、今月号2頁&3頁に掲載の通り、今年も会員増強運動をスタートし、活動のポイントとして“法人会やまびこ運動”に取り組んでまいります。

8年目となりますこの活動は、会員企業の皆様のお取引先やお知り合いの事業所をご紹介いただき、法人会への入会をお勧めしていく取り組みです。

先月号の広報誌に「やまびこ運動ご協力のお願い」のオレンジ色のチラシを同封させていただいております

のでご確認いただき、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「法人会やまびこ運動」って何？

当会会員企業の皆様にお知合いやお取引先の事業所(法人・個人※支店・営業所等も)をご紹介いただき、当会へのご入会のきっかけとさせていただく運動です。
※詳しくは事務局までお問い合わせ願います (☎ 0263-35-8080)
ご協力よろしくお願い申し上げます！



松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙を当月号付録でお届けいたしました

決算期末を迎える会員企業の皆様に活用いただくようご案内しております「松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙」(以下:「証明書・台紙」と表記)を、本号付録でお届けいたしました。

こちらの「証明書・台紙」は広報誌3月号と9月号に同封し、年2回、全会員の皆様にお届けしております。是非、ご活用ください。

～「証明書・台紙」の使い方～

当会が実施する研修会や会議等にご出席いただいた(もしくは資料をお届けした)会員の方に「出席証シール」をお配りしています。この「出席票シール」を「証明書・台紙」に貼り、確定申告書類提出時に併せて

松本税務署にご提出いただくことで「当会会員企業であること、諸行事への参加状況」を署にも確認していただいております(「出席票シール」が無い場合でも税務署にご提出願います)。詳しくは今号付録の「証明書・台紙」にてお確かめください。

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,100社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます



お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080



山清路®ぶどう即売会 (生坂村)



毎年行われている、松本ハイランド農業協同組合 明科・生坂支所主催の「山清路®ぶどう即売会」が、今年も、9月17日(日)、9月24日(日)に、道の駅いくさかの郷で開催されます。

生坂村特産の巨峰を始め、シャインマスカットなどを購入でき、郵送にも対応していますので、贈答品の選定にも是非ご利用ください。

(中山英也編集委員)

(本号編集委員…
中山英也
忠地恵子)



毎年行われている、松本ハイランド農業協同組合 明科・生坂支所主催の「山清路®ぶどう即売会」が、今年も、9月17日(日)、9月24日(日)に、道の駅いくさかの郷で開催されます。

生坂村特産の巨峰を始め、シャインマスカットなどを購入でき、郵送にも対応していますので、贈答品の選定にも是非ご利用ください。

(中山英也編集委員)

株式会社 フレシード信州

F L E C E E D S H I N S H U

お祝いに。記念日に。式典に。お別れに…

お花のことならなんでもフレシード信州へ



HOMEPAGE



Instagram



松本から全国へ信州から世界へ
花をより身近に夢と希望と笑顔とを全ての人のへ

株式会社 フレシード信州

本 社/
〒390-0828 松本市庄内1丁目10-11 グランビュー東和庄内102
TEL.0263-87-3487 FAX.0263-87-3497
松本営業所/
〒390-0821 松本市筑摩4-22-26
TEL.0263-24-2087 FAX.0263-87-9587

Yamaguchi Fc. (株)フレシード信州は松本山雅FCを応援しています。

<https://www.fleceed-shinshu.co.jp/>

川柳コーナー

下らない

気温・諸物価

出口どこ?

台風は

要らぬが、水は

欲しい日々

見ていたい

スマホじゃなくて

子の寝顔

新米

あとがき

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等お問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所

一般社団法人 松本法人会

〒390-0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35-8080

FAX(0263)36-0839

編集人 百瀬衛貴男

(毎月1回1日発行)

印刷所 アサカワ印刷株式会社